

二級河川小本川水系

河川整備計画

令和元年 6 月

岩 手 県

二級河川小本川水系 河川整備計画

目 次

1. 河川整備計画の目標に関する事項.....	1
1.1 小本川水系の概要.....	1
1.1.1 自然と社会環境.....	1
1.1.2 流域の水害と治水事業の沿革.....	4
1.2 治水の現状と課題.....	6
1.2.1 治水の現状.....	6
1.2.2 治水の課題.....	6
1.3 利水の現状と課題.....	7
1.3.1 利水の現状.....	7
1.3.2 利水の課題.....	7
1.4 河川環境の現状と課題.....	8
1.4.1 河川環境の現状.....	8
1.4.2 河川環境の課題.....	9
1.5 河川整備計画の目標.....	10
1.5.1 計画対象期間.....	10
1.5.2 計画対象区間.....	10
1.5.3 洪水被害等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	10
1.5.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	10
1.5.5 河川環境の整備と保全に関する事項.....	11
2. 河川の整備の実施に関する事項.....	12
2.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	12
2.1.1 河川工事の目的.....	12
2.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	12
2.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	21
2.2.1 河川維持の目的.....	21
2.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所.....	21
2.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項.....	23
2.3.1 洪水時における対策.....	23
2.3.2 水質保全における対策.....	23
2.3.3 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等.....	23

1. 河川整備計画の目標に関する事項

1.1 小本川水系の概要

1.1.1 自然と社会環境

(1) 流域概要

小本川は、その源を岩手県下閉伊郡岩泉町国境峠付近に発し、南東方向に流れながら岩泉町落合付近で大川と合流した後、東に流れを変え、清水川、鼠入川、猿沢川を合流し、小本付近で太平洋に注ぐ流域面積約 731km²、流路延長約 65km の二級河川である。

小本川は、そのほとんどが山間狭窄部を流下しており、中下流域の部分的な平地部に集落が形成されている。

流域の土地利用は、9割以上を森林が占めており、住宅地等の建物用地は1%未満となっている。

小本川は、地域住民にとって大切な水の供給源であり、水道用水、農業用水及び発電用水に利用されている。農業用水としてのかんがい面積は約 251ha となっている。

(2) 流域の自然環境

小本川流域は、穴目ヶ岳（標高 1,168m）や、三巢子岳（標高 1,182m）などに代表される 1,000m 級の山地が主である。中流域および下流域の一部にある平坦地には、それぞれ岩泉、小本の市街地が広がっている。

河川には、希少種であるウツセミカジカやタナゴなどの生息が確認されているほか、清流に住むカワシンジュガイも生息している。イワナやヤマメなどの渓流魚が豊富で、アユの産卵や遡上を確認されているほか、イトヨの生息も確認されている。また、流域には、猛禽類のクマタカやイヌワシの繁殖巣があり、飛翔も確認されている。

地質は、大川及び小本川上流右岸では砂岩、粘板岩、大川中流の一部では花崗岩、中流では石灰岩、下流では砂岩、粘板岩、凝灰岩が分布している。

気候は太平洋側気候に属し、年間降雨量は約 1,435mm、平均気温は約 10℃と夏も涼しく、沿岸部では「やませ」により冷湿な風が吹くことがある。

小本川水系の水質については、小本川本川及び大川が「生活環境の保全に関する環境基準」に係る AA 類型に指定されている。小本川のおもとおおほし小本大橋、そうはた惣畑橋、大川のおおわたり大渡橋が環境基準（補助）地点とされ水質測定が行われており、近年 10 年間（平成 20～29 年）の BOD75% 値は、すべて環境基準値を満足しており、水質が良好な河川である。

(3) 流域の社会環境

小本川流域は、岩泉町、たのはたわら田野畑村の 1 町 1 村からなり、その大部分を岩泉町が占め、下流域の一部を田野畑村が占めている。

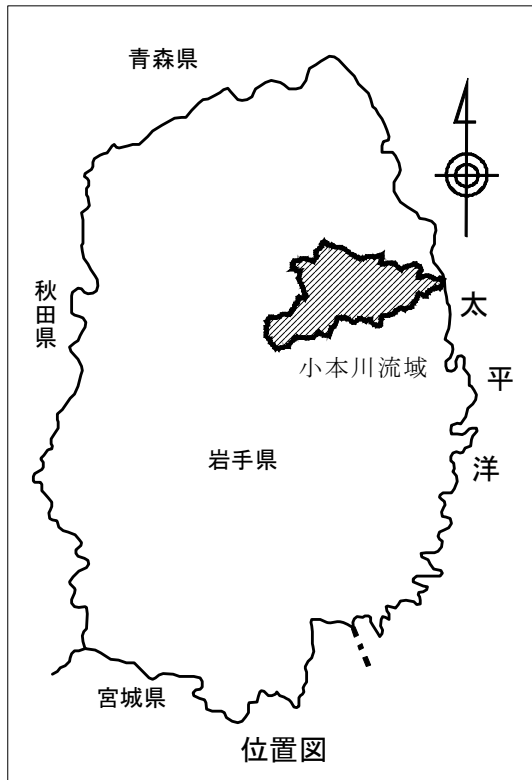
小本川流域の交通網は、南北方向に国道 45 号が通っており、東西方向には沿岸部と盛岡を結ぶ幹線である国道 340 号、国道 455 号が通っている。

流域の大部分を占める岩泉町の人口は、昭和 35 年の 27,813 人をピークに減少し、平成 27 年の 9,841 人まで、55 年間で 64.6% の減少となっている。また、世帯数も昭和 35 年の 5,371 世帯をピークに減少し、平成 27 年の 4,174 世帯まで、55 年間で 22.3% の減少とな

っている。年齢別人口割合の推移は、年少人口（0～14歳）が昭和60年以降減少を続ける一方で、老年人口（65歳以上）は一貫して増加しており、平成27年の年少人口は9.6%、老年人口は40.7%となっている。

小本川流域は1,000m級の山地がそのほとんどを占めており、その地形条件と豊かな自然環境を活かして、古くから林業や酪農、畜産業などが営まれている。

小本川は古くからサケ漁が盛んであり、現在も小本地区では鮭にちなんだ祭りが開催されているほか、夏にはアユ釣りのための釣り人が多く訪れる。支川の大川には、景勝地として知られている大川七滝おおかわなたきがあり多くの観光客が訪れるほか、夏には大川七滝夏祭りが開催され、釣り大会などイベントの場として活用されており、地域住民に親しまれている。また、支川清水川の上流には日本三大鍾乳洞の一つに数えられる龍泉洞りゅうせんどうがあり、観光の名所として全国の人々が訪れ親しまれている。



流域面積 731km²
幹川流路延長 65km

凡例	
——	流域界
——	河川
——	道路
▬▬▬	鉄道
- - - -	市町村界
■	治水基準点

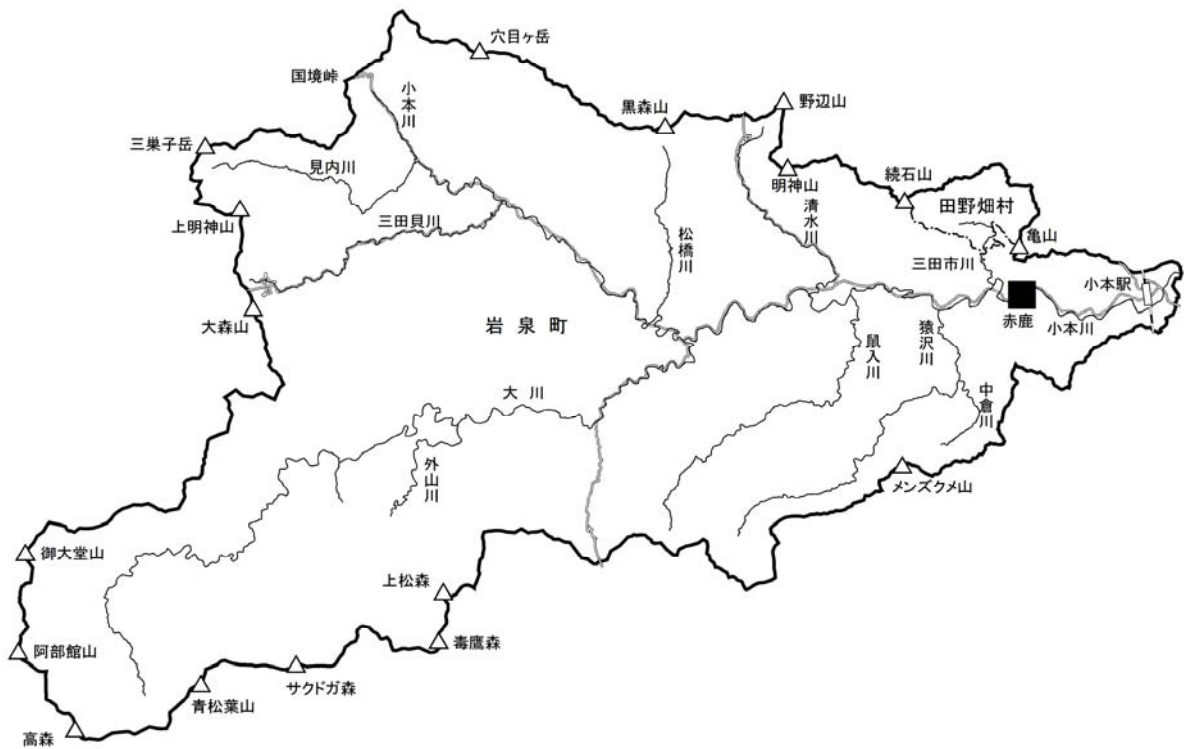


図1 小本川水系図

1.1.2 流域の水害と治水事業の沿革

(1) 流域の水害

小本川流域の近年の洪水は、平成23年、平成25年、平成28年などに発生している。平成23年10月には床下浸水3戸、床上浸水1戸、平成25年7月には床下浸水24戸、床上浸水6戸の被害が発生した。特に、平成28年8月30日台風第10号に伴う豪雨により、岩泉町周辺で記録的な大雨となり、小本川及び清水川で床上浸水1,465戸、床下浸水22戸、死者24名を出し、甚大な浸水被害が発生した。また、流木が橋梁部に堆積して流れが阻害され溢れた洪水により浸水被害が拡大した。



図2(1) 平成28年8月台風第10号による被害状況



図2(2) 平成25年7月豪雨による被害状況

表 1 小本川流域における浸水被害状況（昭和 41 年以降）

洪水年月	被害原因	浸水面積 (ha)	床下浸水 (戸)	床上浸水 (戸)
昭和 41 年 6 月	台風第 4 号	78.00	57	-
昭和 62 年 8 月	台風第 13 号及び豪雨	9.22	35	-
平成 6 年 9 月	台風第 21 号、24 号及び前線	2.07	10	-
平成 6 年 9 月	台風第 26 号	0.90	16	2
平成 23 年 7 月	豪雨	0.006	1	-
平成 23 年 10 月	豪雨	0.026	3	1
平成 25 年 7 月	梅雨前線豪雨	9.90	24	6
平成 28 年 8 月	台風第 10 号	548.55	22	1,465

出典) 昭和 41 年～平成 28 年：「水害統計」

(2) 治水事業の歴史

治水対策としては、これまで主に下流部で進められており、昭和 21 年から昭和 28 年にかけて河口から上流 2.4km 区間の築堤等の整備を行ったほか、平成 3 年から平成 13 年にかけて岩泉町中里地区 1.9km 区間の整備を行った。

また、支川長内川おきないがわにおいては、流下断面が狭小なため度々氾濫し、家屋や工場に被害が発生していたことから、平成 4 年から平成 24 年にかけて総合流域防災事業（旧小規模河川改修事業）により拡幅・放水路整備等を行った。

平成 23 年 9 月、県は、東北地方太平洋沖地震で発生した津波により被災した海岸堤防等の復旧を進めるにあたり、小本川河口部の設計津波の水位を T.P. +13.7m と定め、堤防等の整備が行われている。

表 2 小本川水系の治水事業

計画	実施時間	対象区間	計画降雨	計画流量等	備考
中小河川改修事業	昭和 21 年 ～28 年	河口～2.4km	286mm/日 (15mm/hr)	2,200m ³ /s	護岸、築堤
三陸高潮対策事業	昭和 47 年 ～平成 2	河口～0.8km	210mm/日 (28mm/hr)	3,000m ³ /s (1/50)	小本川水門設置、防潮堤
局部改良事業	平成 3 年 ～13 年	岩泉町中里地区 1.9km	140mm/日	2,200m ³ /s	堤防 (1,635m)、 護岸 (415m)
河川災害関連事業	昭和 56 年 ～57 年	大川唐地地区 0.8km	22mm/hr	350m ³ /s	護岸、落差工 2 基、 帯工 1 基、排水樋管 10 箇所
長内川小規模河川改修事業	平成 4 年 ～24 年	0.0k～1.43km	58.4mm/hr	39m ³ /s (1/30)	放水路トンネル、 河道改修
三陸高潮対策事業	平成 23 年 ～28 年	河口～ 2.23km	-	-	堤防

1.2 治水の現状と課題

1.2.1 治水の現状

小本川は、築堤・護岸等の施工により整備を実施し洪水被害の軽減を図っているものの、未だ十分な整備水準に達しておらず、今後も効率的かつ効果的な治水対策を進めていく必要がある。

特に、平成 28 年 8 月 30 日台風第 10 号に伴う豪雨により、家屋浸水や河岸の被災による道路寸断、流木被害等甚大な被害が発生したことから、早急に治水安全度を向上させ、再度災害を防止し、地域住民の人命、財産を守り、安全で安心できる生活基盤の整備を図る必要がある。

平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震では津波等により甚大な被害が発生した。また、地震に伴う地殻変動により広域的な地盤沈下が発生した。このことから、河口部右岸において地域づくり等と整合を図りながら、堤防の整備等を進めており、平成 28 年に完成している。

小本川は、平成 28 年 8 月 30 日台風第 10 号に伴う豪雨を受けて、平成 29 年 5 月に水位周知河川に指定している。

1.2.2 治水の課題

このような現状から治水の課題は次のとおりである。

- ・平成 28 年 8 月台風第 10 号に伴う豪雨により甚大な被害が発生したが、再度、豪雨により氾濫が発生した場合、甚大な被害が想定されることから、未改修区間を含め一連で治水安全度の向上を図る必要がある。
- ・流下能力、河川管理施設の機能を将来にわたり維持するために、治水上支障となる堆積土砂や流木の除去、堤防除草、河道内樹木の伐採等の維持管理を継続する必要がある。
- ・今後、堤防整備や堤内地における土地利用の高度化等によって、内水氾濫の対策がさらに重要となることから、内水氾濫に対しても現状の安全度を適正に評価し、内水被害を軽減するため、岩泉町と連携を図りながら対策を進めていく必要がある。
- ・整備目標を上回る洪水や整備途中段階における洪水、内水による被害の軽減を図るため、洪水ハザードマップの作成・公表の支援、降雨や水位等の情報提供等ソフト対策の充実を早急に図る必要がある。

1.3 利水の現状と課題

1.3.1 利水の現状

(1) 水利用

河川水は古くから農業用水、発電用水および水道用水等に利用されている。農業用水としては、かんがい用水として約 251ha の耕地を潤しており、発電用水としては、東北電力株式会社へ供給が行われている。水道用水としては、岩泉町簡易水道へ供給が行われている。

表 3 小本川水系の水利用状況（平成 29 年 3 月時点）

種 類	箇所数	最大取水量 (m ³ /s)	備 考
農 業 (慣行水利権含む)	109	1.57393	かんがい面積 251ha
発 電	6	28.28000	
水 道	1	0.00022	
養 殖	2	0.02725	
そ の 他	2	0.00510	
合 計	120	29.88650	

出典) 岩手県 平成 27 年水利権台帳

(2) 渇水

岩手県全体における渇水被害としては、昭和 48 年、53 年、59 年、60 年等に発生しており、近年では、平成元年と平成 6 年に発生している。

小本川流域においては、渇水に関する記録が確認できる昭和 48 年以降に渇水被害は報告されておらず、農業用水や生活用水への影響は確認されていない。

1.3.2 利水の課題

小本川には、慣行、許可の水利権が設定されており、農業用水、発電用水および水道用水等として利用されていることから、今後も河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持を図るとともに、渇水に関する情報提供・情報伝達体制を整備し、渇水発生時の被害を最小限に抑えることが重要である。

1.4 河川環境の現状と課題

1.4.1 河川環境の現状

(1) 動植物及び景観

小本川上流部では、クレーミズナラ群落、ブナーミズナラ群落、チシマザサーブナ群落
が主体とした植生で覆われ、標高が低くなるにつれコナラ群落が主体となる。流域には、
猛禽類のクマタカやイヌワシの繁殖巣があり、飛翔も確認されている。また、チャマダラ
セセリなど数少ない貴重なチョウが生息している。上流部は景観の美しい渓谷となってお
り、瀬や淵には、イワナやヤマメなどの溪流魚が多く生息している。

中流部では、ブナーミズナラ群落、コナラ群落が主体とした植生で覆われているが、宇
霊羅山れいらさんに見られる石灰岩地にはカシワなどが林を形成している。岩泉町の中心部は、水辺
に親しみやすい環境となっており、岩泉橋付近の見返広場をはじめとして高水敷が開けた
場所で河川利用がされている空間となっている。河川には、希少種であるウツセミカジカ
やタナゴなどの生息が確認されているほか、清流に住むカワシンジュガイも生息している。

下流部では、川沿いに形成された平坦地に集落や水田が点在しており、流れは瀬や淵が
形成され、アユの産卵や遡上が確認されているほか、イトヨの生息も確認されている。

川の高水敷は、コナラ群落やクルミ群落を主体として植生で覆われ、水際にはヤナギ低
木が繁茂して魚の隠れ場となっており、重要な生育環境となっている。また、汽水域には
シバナなど海岸性の植生が確認されている。

小本川流域の景勝地は、大川七滝おおかわなたきがあり、夏には大川七滝夏まつりが開催されている。

(2) 河川の水質

小本川流域では、小本川のおもとおおほし小本大橋、そうはた惣畑橋、大川のおおわたり大渡橋の3地点で水質観測が継続
的に実施されており、環境類型は、いずれもAA類型に指定されている。

近年10年間（平成20～29年）のBOD75%値の調査結果では、3地点とも環境基準値を達
成している。

下水道処理人口普及率（平成29年度末）は、岩泉町28.9%、田野畑村13.6%となってい
る。汚水処理人口普及率（平成29年度末）は、岩泉町46.8%、田野畑村52.2%となってお
り、いずれも岩手県平均80.8%を下回っている。

表4 小本川流域の水質観測所におけるBOD（75%値）経年変化（平成20年～平成29年）

単位：mg/ℓ

水域名	河川名	測定地点名	環境基準	年度（平成）									
				20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
小本川	小本川	小本大橋	AA	<0.5	<0.5	0.6	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
小本川	小本川	惣畑橋	AA	<0.5	<0.5	0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
小本川	大川	大渡橋	AA	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5

河川の水質環境基準

AA 類型：BOD が 1 mg/ℓ以下

A 類型：BOD が 2 mg/ℓ以下

B 類型：BOD が 3 mg/ℓ以下

C 類型：BOD が 5 mg/ℓ以下

出典：岩手県公共用水域水質測定結果

表5 汚水処理施設整備状況（平成29年度末）

	下水道処理 人口普及率	汚水処理 人口普及率
岩泉町	28.9%	46.8%
田野畑村	13.6%	52.2%
県平均	59.1%	80.8%

出典：岩手県HP

1.4.2 河川環境の課題

小本川は、豊かな自然が多く残されており、カワシンジュガイ等の重要種も確認されていることから、動植物の貴重な生息・生育空間に配慮した対策が必要である。

また、水質（BOD）についても環境基準（AA 類型）を近年 10 ヶ年で満たしており、現状としての課題は特になく、この良好な河川環境や景観を今後とも保全することが重要である。

1.5 河川整備計画の目標

1.5.1 計画対象期間

本整備計画の計画対象期間は、河川整備計画策定から概ね30年間とする。

なお、本計画は現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定したものであり、策定後にこれらの状況変化や新しい知見、技術の進歩、急激な社会情勢の変化などにより計画の見直しの必要が生じた場合には、見直しを行う。

1.5.2 計画対象区間

本整備計画の対象区間は、小本川水系内の岩手県知事管理区間を対象とする。

表6 小本川水系内県管理河川

No	河川名	支川	対象区間	指定区間 流路延長 (km)
1	小本川	—	河口～指定区間上流端	48.7
2	└長内川	1次	小本川合流点～指定区間上流端	2.9
3	└長内川放水路	1次	小本川合流点～指定区間上流端	0.5
4	└清水川	1次	小本川合流点～指定区間上流端	5.7
5	└大川	1次	小本川合流点～指定区間上流端	45.6

1.5.3 洪水被害等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

本整備計画では、小本川流域（岩手県管理区間）において、災害の発生の防止又は洪水被害の軽減に関しては、平成28年8月台風第10号と同規模（年超過確率1/30の規模の降雨）の洪水を安全に流下させることを目標として河川整備を行う。

また、津波被害の軽減に関しては、昭和三陸津波程度の規模に対する安全な整備を目標とする。

1.5.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川は地域の産業振興等の重要な資源となっており、岩泉町・田野畑村や水利関係者、漁業関係者等から積極的に情報を収集するとともに、水位・流量データの蓄積、動植物の生息・生育環境等を十分調査したうえで、流水の正常な機能の維持に必要な流量の調査・検討を進める。

また、河川水の有効利用や、動植物の生息・生育環境の保全を図るためにも関係利水者等と連携しながら、合理的な利用の促進に努めるとともに、渇水時における効果的な水利使用の調整を図るため、雨量や水位等の必要な情報の収集・提供に努める。

1.5.5 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 河川環境

河川整備を実施する際には、流域内の河川を生息・生育・繁殖の場とする多様な動植物に十分配慮し、河川の自然環境の保全、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。

また、魚類の遡上・降下の妨げにならないよう河川の連続性を持たせた整備に配慮するとともに、良好な生息・生育環境となる瀬や淵の保全に努め、河川が本来有している自然環境を尊重する。

外来種については、セイタカアワダチソウが確認されており、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除するなど、多様な生態系の保全再生に努める。

(2) 河川利用

河川の利用にあたっては、既存の良好な水環境を保全し、高齢化社会の到来を踏まえ、子どもから高齢者までが安心して利用できる水辺の整備を進め、さらなる利用促進に向けた広報活動、施設利用の際の安全性向上を目標とする。

また、学校教育等における自然体験学習の場としての利用にも配慮し、子ども達が水辺を利用して安全に学ぶことができる場や、川の生き物、その河川を持つ特性などの情報の提供に努める。

(3) 水環境

小本川における河川の水質の状況は、環境基準（補助）点が3箇所を設定されており、AA類型に指定されている。近年10年間（平成20～29年）のBOD（75%値）の調査結果では、基準値を達成している。

今後も健全な水環境系の維持を目標とし、川の自浄機能の保全を図り、流域全体で水質保全を推進する。

2. 河川の整備の実施に関する事項

2.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

2.1.1 河川工事の目的

小本川水系の河川工事は、河道掘削、築堤（輪中堤、連続堤）、護岸、流木捕捉工、橋梁架替工等の整備により、家屋の浸水被害の防止を図ることを目的とする。

その際、「治水」、「利水」、「河川環境」の調和に配慮して実施する。

2.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

流下断面を拡大することで洪水時の水位を低下させるとともに、河積が不足している区間の治水安全度を向上させ、家屋浸水被害の防止を図るため、図3の施行場所において河道掘削、築堤及び樋門新設等による河川改修を実施する。また、築堤が困難な乙茂（三田市）・巖野地区においては、住宅地の嵩上げ等を実施する。

他の区間及び他の河川では、治水、利水、河川環境の面から必要に応じて局所的な対策を講ずるとともに、維持管理を継続して実施していくこととする。

内水による浸水被害のおそれがある地域においては、排水施設の適正な運用を行い、必要に応じて排水施設を設置する等の内水対策を実施する。

また、平成28年8月台風第10号において、流木が橋梁部に堆積して流れが阻害され溢れた洪水により浸水被害が拡大したことを踏まえ、巖綿地区に流木捕捉工を整備する。

河川津波対策に当たっては、操作員の安全確保や迅速・確実な操作のため、水門の自動化・遠隔操作化を推進する。

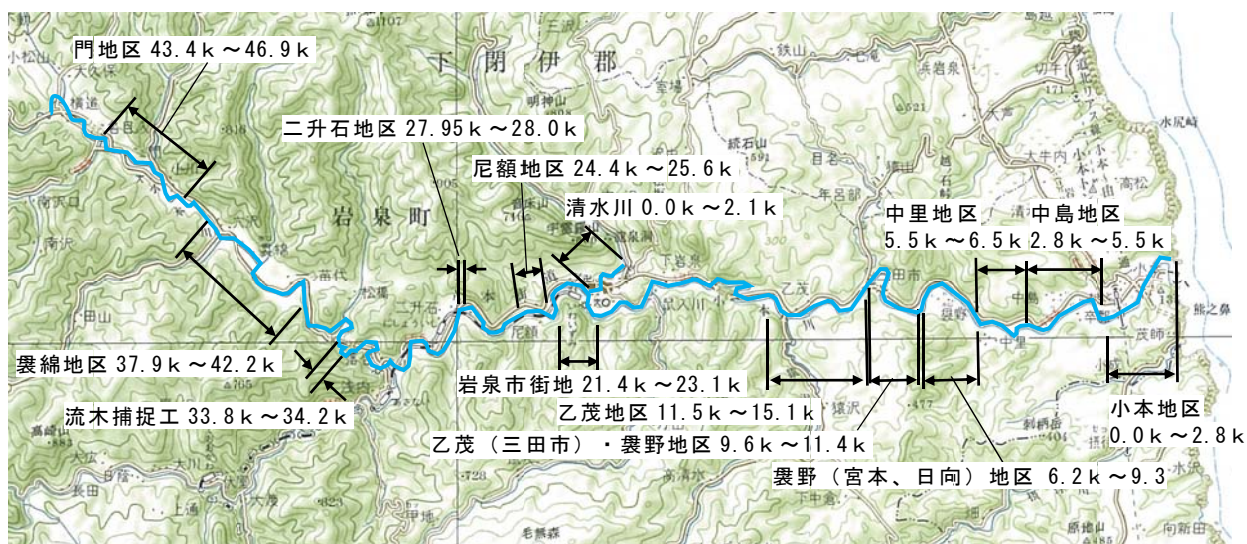


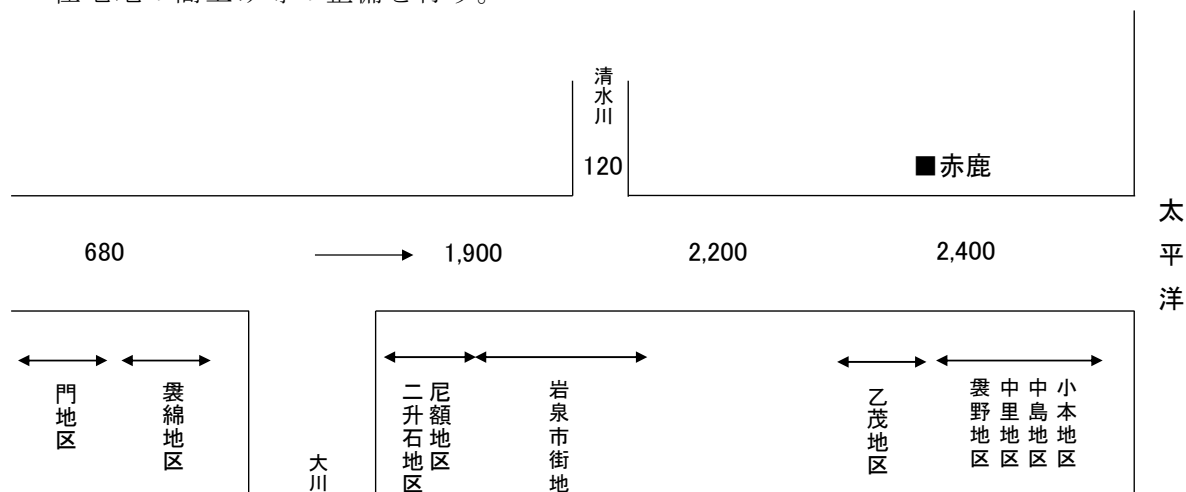
図3 施行場所位置図

(1) 小本川

① 工事の内容

小本川のなかしま小本地区、なかしま中島地区、なかしま中里地区、ほろの袈野地区、おとも乙茂地区、岩泉市街地の整備区間は、目標流量を安全に流下させるために、河道掘削、築堤（輪中堤、連続堤）、護岸工等の整備を行い、あまびたい尼額、にしやういし二升石地区、ほろわた袈綿地区、かど門地区の整備区間は、目標流量を安全に流下させるために、河道拡幅、河道掘削、流木捕捉工等の整備を行う。

また、乙茂（三田市）・袈野地区の整備区間は、家屋の浸水被害を防止するために、住宅地の嵩上げ等の整備を行う。



(単位:m³/s)

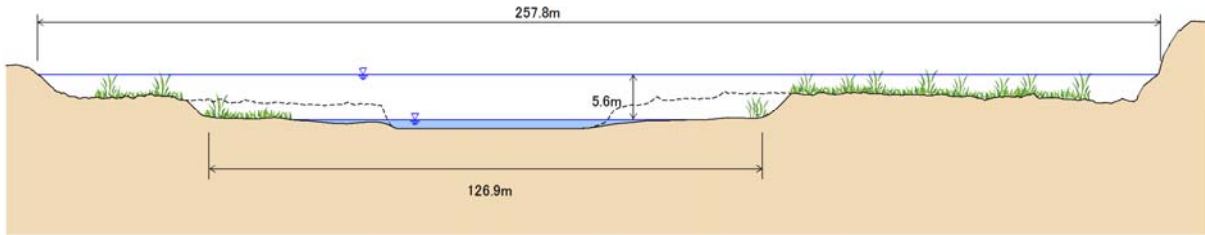
図4 整備区間と目標流量

② 配慮事項

- ・動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。河川整備を行うにあたっては、必要に応じて専門家から意見を聴くものとする。また、地域住民と連携しながら川づくりを進めていく。
- ・中島地区、中里地区、袈野地区などは、山地に囲まれた田園地帯で豊かな自然が残され、多様な生態系が形成されている地域であることから、これらの自然環境に配慮しつつ、周辺の多様な地形や田園風景等の景観と調和した河川整備を行う。
- ・工事实施前、工事中、工事实施後に必要に応じて環境調査を実施し、河川環境の変化について把握し、河川工事や維持管理に活用する。
- ・河川施設の設置にあたっては、周辺の景観になじむよう配慮することとし、必要に応じて地域住民や関係機関と調整する。

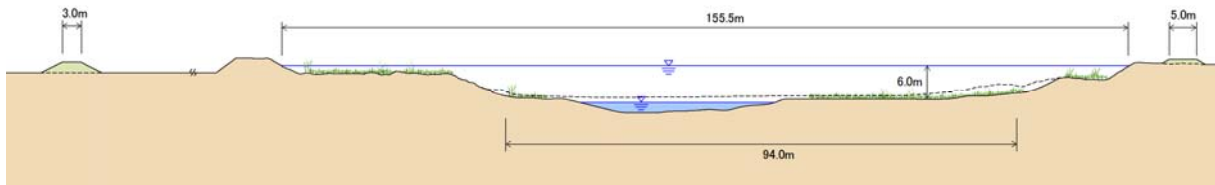
整備計画区間の代表地点における河川の横断形は次の図のとおりである。

小本川(小本地区)
鉄道橋付近 (2.2km)



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

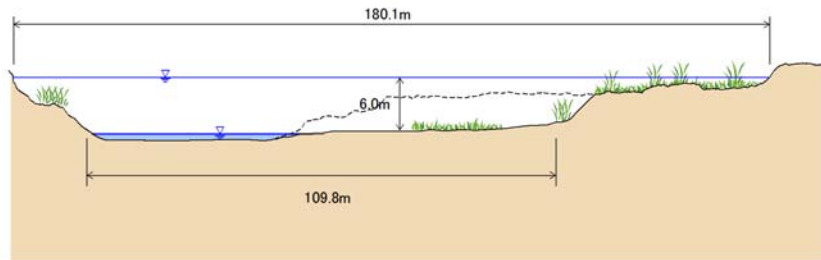
小本川(中島地区)
卒郡橋下流付近 (3.6km)



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

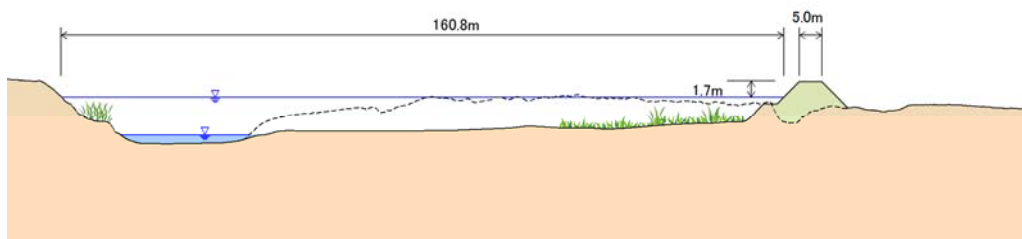
図5 小本川横断図

小本川(中里地区)
中里橋上流付近 (5.9km)



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

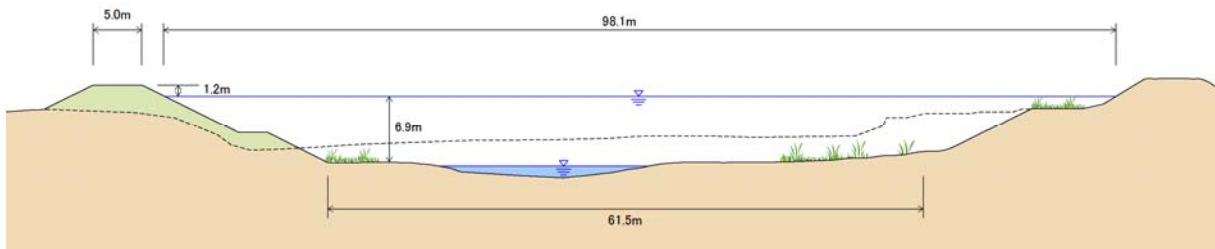
小本川(巖野地区)
赤鹿橋下流付近 (8.5km)



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

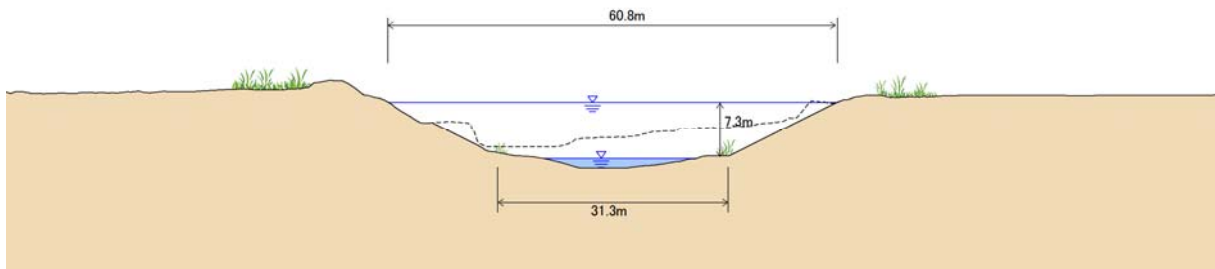
図6 小本川横断面図

小本川(乙茂地区)
ふれあい橋下流付近 (13.3km)



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

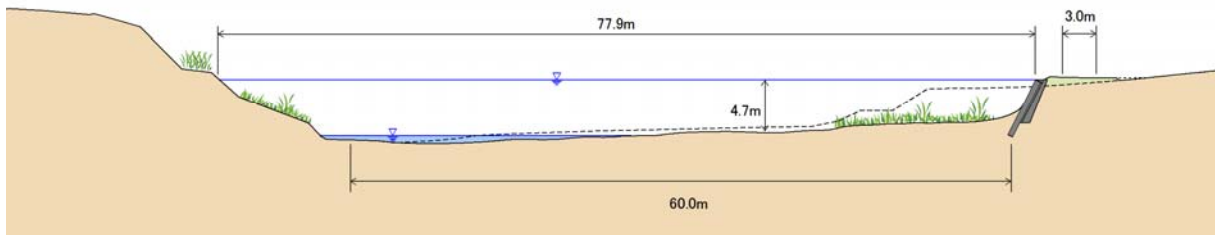
小本川(岩泉市街地)
泉橋付近 (22.6km)



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

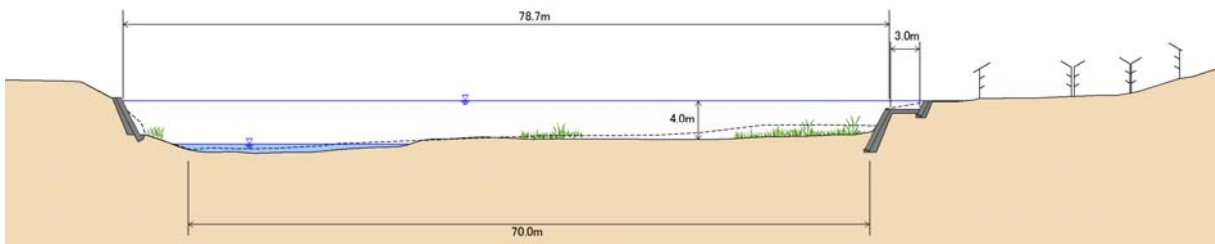
図7 小本川横断面図

小本川(尼額地区)
尼額橋上流付近(25.4km)



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

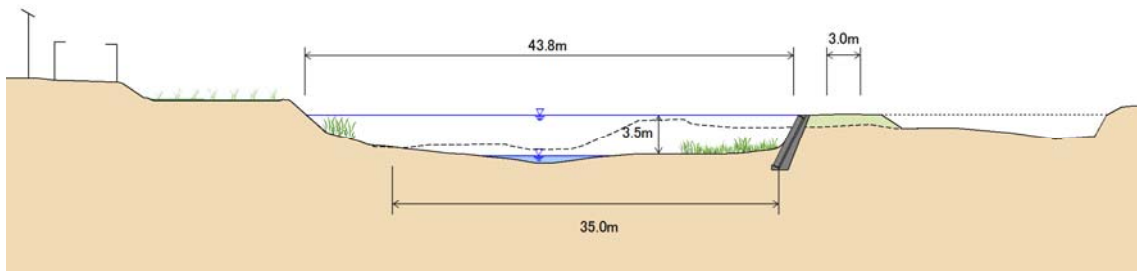
小本川(二升石地区)
二升石橋上流付近(27.975km)



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

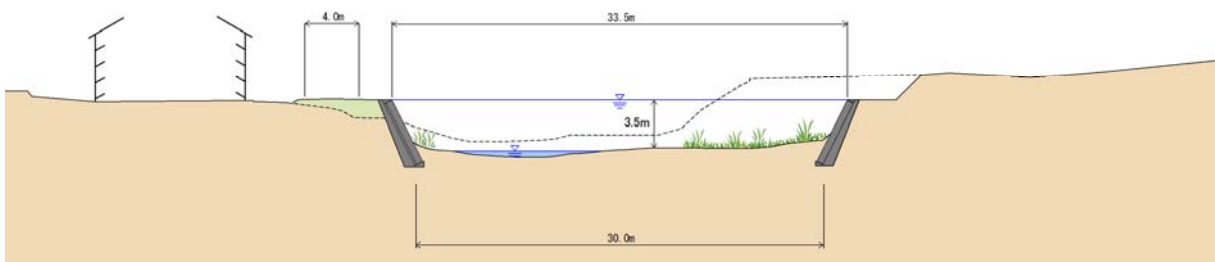
図8 小本川横断面図

小本川(袈綿地区)
本陳沢橋上流付近 (39.1km)



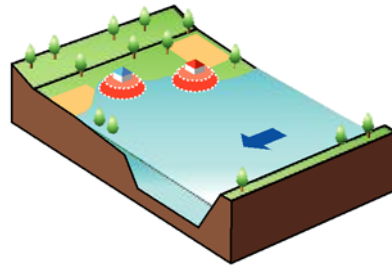
動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

小本川(門地区)
門小学校下流付近 (45.2km)



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

図9 小本川横断面図



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

図 10 住宅地嵩上げイメージ（乙茂（三田市）・襲野地区）

(2) 清水川

① 工事の内容

清水川の小本川合流点から 2.1k までの区間は、小本川本川の河川改修計画と整合を図り、小本川からの背水に対する堤防整備を実施するとともに、目標流量を安全に流下させるために、河道掘削、築堤、護岸工等の整備を行う。

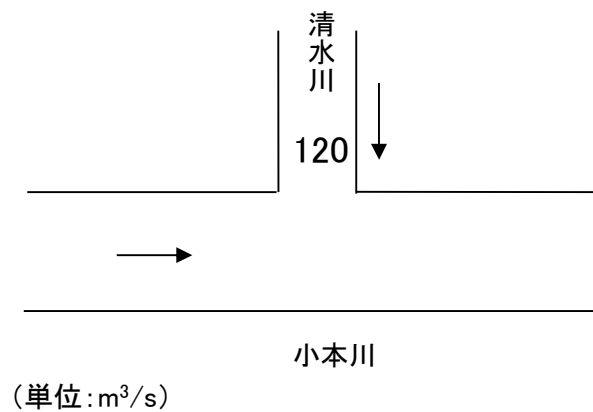


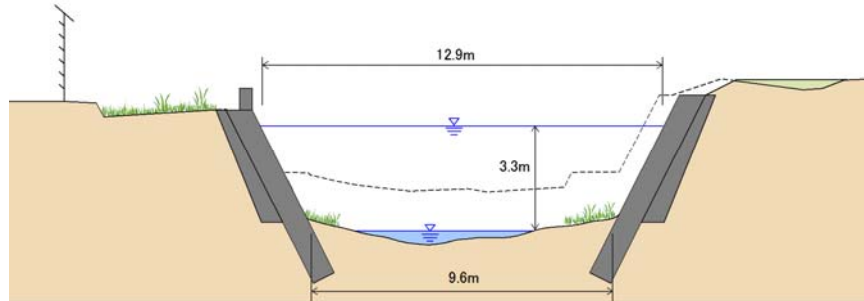
図 11 目標流量

② 配慮事項

- ・動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。河川整備を行うにあたっては、必要に応じて専門家から意見を聴くものとする。また、地域住民と連携しながら川づくりを進めていく。
- ・清水川は岩泉町中心市街地を流れ、河川及び周辺の自然環境は豊かで多様な生態系が形成されており地域住民に親しまれた川であることから、現況河道の水辺環境の保全・復元に努めるとともに、良好な河川環境の創出に努める。
- ・工事实施前、工事中、工事实施後に必要に応じて環境調査を実施し、河川環境の変化について把握し、河川工事や維持管理に活用する。
- ・河川施設の設置にあたっては、周辺の景観になじむよう配慮することとし、必要に応じて地域住民や関係機関と調整する。

清水川

下の橋下流付近（0.15km）



動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。

図 12 清水川横断図

2.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2.2.1 河川維持の目的

地域住民に対して安全でかつ安心感を与えるとともに、潤いややすらぎを感じ続けることができるように、河川の治水安全度の確保や良好な河川環境の維持管理を実施する。

2.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河道の流下能力維持

出水時及び出水後において、河川巡視により土砂堆積、倒木及びゴミ等の状況を把握することを基本とし、早期に情報を把握するため関係機関との連絡体制を強化し、河積阻害等、治水上支障があると判断される場合には対策を講ずる。

また、流水の阻害や河川構造物に悪影響を与える樹木群等については必要に応じて伐採方法について検討し、良好な河川環境の保全と整備を図ることができるような維持管理を推進する。

(2) 護岸・堤防等構造物の維持

堤防や護岸などの河川管理施設の機能が維持されるように、定期的な点検や維持修繕工事を行うとともに、長寿命化計画を立案し、施設の長寿命化を図る。洪水により機能が損なわれる危険がある場合は機能維持を図るため、また、機能が損なわれた場合には、速やかに機能回復を図るための必要な対策を講じるよう努める。堤防については、変状箇所の早期発見等、堤防機能の維持を主な目的として除草を実施する。

橋梁、堰、樋管等の許可工作物について河川管理施設同様の維持管理水準を確保できるように各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導する。

(3) 水位・雨量の観測、水位の周知及び水質の監視

流域内の河川水位や雨量の観測を継続的に実施する。

また、洪水時等には、迅速かつ的確に河川情報等を収集し、一般住民の避難、防災活動のための情報として岩泉町に周知し、報道機関・インターネット・携帯電話等を通じて一般住民への情報提供に努める。また、流域内河川については、水位周知河川として順次指定し、浸水被害が始まるおそれのある水位情報について関係機関への迅速かつ確実な情報連絡を行うとともに、報道機関等を通じて地域住民への情報の周知に努めることとする。

さらに、地上デジタル放送を活用して地域住民への河川情報の提供に努め、洪水被害や濁水被害、水質事故の防止や軽減を図る。

水質調査についても県が継続的に実施し、関係機関と連携して、流域内河川の水質の維持に努める。

(4) 良好な河川環境の維持

河川や水辺環境の現状やその変遷を把握するために、今後も必要に応じて環境調査を実施する。その調査結果をもとに、河道の流下能力維持、護岸、堤防等構造物の維持の際にも配慮するなど、良好な河川環境を維持するために必要な対策を実施する。

また、流域住民との連携を推進し、地域の人々とともに河川美化や河川から海岸に至るごみの発生抑制を図るため、河川清掃の実施に努めるほか、良好な河川環境を維持するための啓発活動を推進する。

(5) 親水性の維持

河川空間は地域住民の憩いの場、やすらぎの場、遊びの場として有効に利用されている。そのような親水空間や親水設備の機能や、そこに広がる河川環境が将来にわたって維持されるよう、関係機関や地域住民と連携しながら維持管理に努める。

また、子どもたちや高齢者の方々にも安心して川とふれあえるようなユニバーサルデザインに配慮した空間整備も、関係機関や地域住民と連携しながら推進する。

2.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

2.3.1 洪水時における対策

河川の整備途中段階や施設能力を上回る洪水に対しては、河川管理者の対応だけで被害を軽減することは難しいことから、岩泉町、水防団、地域住民と一体となり、相互の情報共有や支援体制の構築を図りつつ、洪水時における被害を防止・軽減するため次の取組を行う。

- ・洪水時・災害時は迅速かつ的確に河川情報等を収集し、地域住民の避難、防災活動のための情報として、岩手県水防計画及び岩泉町水防計画等に基づき、関係機関及び地域住民へ情報提供を行う。
- ・流域内の水位周知河川において、避難の目安となる水位に達した場合は、関係機関への迅速かつ確実な情報連絡を行うとともに、関係機関と連携して地域住民への周知に努める。また、水位周知河川の指定を推進する。
- ・出水時に特に注意を要する箇所である重要水防箇所について水防管理団体（岩泉町及び水防団）等の関係機関と共通認識を図る。
- ・岩泉町が公表する洪水・津波ハザードマップ（避難地及び避難経路等を明示した図面）の作成を支援する。
- ・地域住民の的確な避難行動につなげるため、関係機関や地域住民との連携・協働により地域住民における防災意識向上を図る取組を行う。

2.3.2 水質保全における対策

地域住民に対して水質、水量の保全の必要性を認識してもらうため、広報活動等の啓発活動を行う。また、油流出事故等に迅速に対応するため情報連絡協議会等を開催し関係機関と情報を共有化する。

2.3.3 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等

本流域の豊かな自然及び歴史と文化あふれる良好な地域環境を将来に引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠である。

このため、川に関する情報の提供に努め、地域住民への河川愛護思想の定着と啓発活動を推進するとともに、住民協働による川づくりを進める。